

年報編集についての申合せ

—今年度総会の議案—

来る十月二十八日午後開かれる今年度の総会の議題の一つとして、年報「村落社会研究」の編集について、つぎのような申合せをすることの可否を、提案したいと思います。総会の折に御意見をうかがいたいと思いますので、御検討下さる。

年報編集についての申合せ（案）

（一）年報は村落社会に関する会員の研究成果を発表するものであり、総会において選ばれた編集委員会がその編集にあたるものとする。

（二）年報には、論説・研究ノート・資料・共同討議記録・研究動向・その他の欄を設ける。

論説は、特に編集委員会の定められた場合をのぞき原則として、村落社会に関する実証的研究の結果を中心とした論文とし、未発表のものにかぎる。

研究ノートは、論説と同種のもののほか、村落研究に関連した学説研究や研究状況の検討などを含む。

資料は、村落社会の実証的研究の成果のほか、村落社会に関連する重要な文献資料の複製などをも含む。

（三）年報の執筆者は、編集委員会において選定委嘱するものとする。論説・研究ノート・資料の執筆者は、本大会報告者・研究会

報告者および会員からの執筆希望者について総合的に検討し決定する。特に必要のある場合には、会員外に執筆者を委嘱することもできる。

編集委員会は原則として、大会終了後なるべく早い機会に翌年の年報の執筆者を決定するものとし、大会終了までに執筆希望者を調査しておく。

原稿のメ切、枚数、体裁等については編集委員会が決定し、執筆者に通知する。

（四）編集委員会は提出された原稿について、執筆者に対してその内容および体裁に関して修正をもとめることができ、また編集委員会がその掲載を不相当と認めるときは、掲載をこばむことができる。提出された論文を、論説・研究ノート・資料のいずれの欄に配当するかについても、編集委員会が決定する。

この提案の趣旨は、執筆者の決定を早めることで原稿のメ切を早め、編集委員会からの希望によって執筆者に手をおしをしていただく時間を作り、実質的な内容の充実をはかることと、会員からの多様な執筆希望を生かしながら年報としての統一をたもってゆきたいということから出たものです。

なお、今年の大会ではこのほか例年のように事務・会計報告、次期事務局・大会開催地の決定、共通課題の検討、委員改選などが議題として予定されています。御意見・御希望がありましたら、事務局あて御連絡いただければ幸いです。